医科点数表第２章第10部手術通則第５号及び第６号に掲げる手術の実施件数

（歯科点数表第２章第９部手術の通則４を含む）

実施期間（2025年1月1日～2025年12月31日）

・区分１に分類される手術

		件数
ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	78

・区分２に分類される手術

		件数
ア	靭帯断裂形成手術等	2
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	12
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・区分３に分類される手術

		件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分４に分類される手術

	件数
腹腔鏡下、胸腔鏡下による手術	295

・その他の区分に分類される手術

			件数
ア	人工関節置換術		42
イ	乳児外科施設基準対象手術		0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		27
エ	冠動脈大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		35
オ	経皮的冠動脈形成術	急性心筋梗塞に対するもの	0
		不安定狭心症に対するもの	3
		その他のもの	13
	経皮的冠動脈粥腫切除術		0
	経皮的冠動脈ステント留置術	急性心筋梗塞に対するもの	2
		不安定狭心症に対するもの	18
		その他のもの	41

公益社団法人　北部地区医師会
北部地区医師会病院